

対馬藩士「大石氏家譜」の断簡を巡って

——大石智久の文禄の役での武功譚・虎狩等——

徳 竹 由 明

一、はじめに

近世期の対馬藩では、対朝鮮王朝貿易によって全盛期を迎えた三代藩主宗義真の時代に、藩主宗氏の鎌倉時代からの歴代の事績を編年体で纏めた『宗氏家譜』が木下順庵門下の藩儒陶山訥庵等によって編集され、一六八六（貞享三）十一月に義真が序を附して一応の完成を見た。『新対馬島誌』¹によれば、同時に藩士柚谷喜助によって、「郷土」の諸家譜も編修されたという。そうした対馬藩士の各家の家譜は、例えば陶山訥庵編・元禄十一（一六九九）年成立の対馬の地誌『津島紀略』や藩士唐坊長秋編・元治元（一八六四）年七月自序の宗氏の家譜『十九公実録』等藩内で編まれた多くの書に、資料として利用された。また恐らくは各家で後年に修訂・増補を加えながら、現代にまで伝存するものもある。² こうした資料は、対馬藩士の各家がその来歴を、朝鮮半島と日本との結節点という特殊な位置にある対馬島の歴史に、どのように位置付けてきたかを知るものとして興味深いものであ

る。

本稿にて紹介するのは、そうした資料のうち、宗家文庫蔵『獲虎実録』裏表紙内の反故紙に記された対馬藩士大石氏の家譜（仮に「大石氏家譜」とする）と見られる断簡である。⁽⁴⁾同資料には文禄の役（壬辰倭乱）にて武勇を顕した大石荒河介智久（文献によっては「荒川助」。以下「大石智久」）の伝が簡略に記載されていて興味深い。

二、「獲虎実録」について

断簡の紹介の前に、まずは『獲虎実録』について紹介したい。同書については既に田代和生氏によって紹介がなされている。⁽⁵⁾田代氏の御論に沿って簡単に紹介する。『獲虎実録』は、明和八（一七一）年三月二十三日に実際に草梁倭館内に侵入した二匹の虎の「虎狩」を基にした読み物である。作者・成立年等は未詳。なおこの時の「虎狩」に関して、田代氏は当時の倭館館守の『毎日記』によって詳細に再現している。また田代氏は近世後期の京都大学附属図書館谷村文庫蔵の卷子本『朝鮮図絵』に、この時の虎狩の様子がかなりリアルに絵画化されていることも指摘している。⁽⁶⁾『獲虎実録』の末尾近くには、この「虎狩」を文禄の役（壬辰倭乱）に重ねるように、「朝鮮御在陣の間に、対州の官臣大石荒川之助兄弟、大虎を組留しより已来、未聞の働き比類の功名、日本の勇気を輝かすの珍事なり」と記す。なお田代氏は文禄の役の際の大石兄弟による「虎狩」が、『宗氏家譜』に載り、また後年に対馬藩内では「大石氏刺虎記」となって流布したと指摘する。⁽⁷⁾

さて、『獲虎実録』であるが、現在安永五（一七七六）年五月九日写の永青文庫蔵本・文政九（一八二六）年

二月四日写の長崎県対馬歴史研究センター宗家文庫蔵本他、桑名藩の駒井乗邨写・文化十二（一八一五）年自序の国立国会図書館蔵本『鶯宿雜記』卷四所収のもの・国文学研究資料館田安文庫蔵『克一堂叢書』第八冊所収のもの四本が知られている。⁽⁸⁾ 先行研究は、田代氏のもの他は永留史彦氏による紹介・現代語訳のみのようにある。⁽⁹⁾ 以下に四本のうちの宗家文庫蔵本について書誌を簡単に記す。

函架番号・宗家文庫 / 「記録類」・朝鮮関係 / B / 一九。

形態・写本。袋綴。一冊。

写年、筆者者・文政九年二月。大石明親写。

寸法・縦二四・七糎×横一八・八糎。

表紙・原裝茶色表紙。

目録題・獲虎実録。

外題・表表紙左上題簽（無枠・模様有。縦一七・三×横二・八糎に「獲虎実録 完」と墨書。

内題・一丁表一行目に「獲虎実録」と墨書。

料紙・楮紙。

行数・每半葉九行。

墨付丁数・一三丁。

遊紙・前に二丁。

印記・一丁表一行目、内題の下に黒丸印（直径一・四糎程。印影判読できず）。

一丁表右下に、朱丸印（直径二・九糎程。印影判読できず）。

奥書・十三丁表、八〇九行目に「文政九年 丙戌 年二月四日写之ノ大石郡左衛門明親」と墨書。

その他・表表紙右上に「大」と朱書。表表紙右下に宗家文庫の蔵書票（縦四・五糎×横三・五糎）貼付（宗家文庫ノ記録類 / 朝鮮關係ノB/19）。一丁表右下、朱丸印の下に「大石主」と墨書。現況は、淡黄色の中性紙封筒（縦三三・二糎×横二四・〇糎の角型二号。封筒裏右下に鉛筆で「記3/37/B/19」と記載）に和紙に包んで入れて保管してある。

同書を二〇二二年七月八日に調査した際、裏表紙の見返しの糊が剥がれており、裏表紙内の反故紙を見ることが出来た。反故紙は一枚の紙を文字が書かれている面を内側にして折って裏表紙に入れたのか、或いは二枚の紙を文字の書かれている面同士を向い合わせて重ねて入れたのかは不明であるが、手前も奥もかなり丁寧な楷書で家譜の断片らしきものが書写されていた。反故紙の料紙は楮紙で、本文の料紙に比べても左程古いものには見えなかった。反故紙の手前部分は文字が鏡字の状態で判読が困難であるが、奥の部分は手前部分から透けて幽かに判読できる箇所もあったので、確認したところ「大石氏家譜」とでも呼ぶべき物であった。

三、「大石氏家譜」断簡の翻刻

それでは、「大石氏家譜」断簡の翻刻を以下に提示する。断簡の上部は、現状では見えないが、文脈上各行少なくとも一字以上の文字が存すると推測される（但し裏表紙に入れる際に切断されて、既に欠損している可能性もある）。その上部の文脈上推測できる文字については丸括弧に入れて、虫損・汚損や手前の紙の文字で判読し難い箇所と区別した。十一行目以降の上部は、手前の紙の文字が重なって、かなりの範囲が判読不能である。

應助

〔天〕 正十九年二月廿二日、義智君ヨリ、御判物ヲ以荒川助智久ト賜

〔同〕 年同日、義智君ヨリ、荒川助エ領地相違ナキノ旨御判物

給ル

〔慶〕 長元年三月廿四日、義智君ヨリ、朝鮮ノ御陳中ニ於テ諸侯

〔狩〕 之刻、弟原太郎ト共ニ虎ヲ仕留タル功ニ依テ、感状ヲ以荒川

〔助エ〕 佐護郡湊ノ領地ヲ給ル、委有別記、

〔慶〕 長六年九月十五日、義智君ヨリ朝鮮国平安城落足之□刻

〔荒〕 川助脱手之案内仕り大功有之依、而感状ヲ以八郡之内佐護

〔郡〕 ヲ給ハル、委有別記、

義智君病アリ、荒川助ヲシテ、佐護豆殿府内

代仰付ラル、謹而御請申上、御病氣

御目見仕ルコト無面目御心安ク思召上ラル、

エ至、夫ヨリ府内八幡ノ社エ一七日宮籠仕

二荒川助願ト(或いは「上」カ)

〔慶〕 長□□卒、墓泊船庵ニアリ、石牌大石荒川助智久ト、

基本的に大石智久の事績が書かれており、叙述内容を纏めると、一行目の「應助」は不明。二行目から四行目にかけては、天正十九年二月に主君である対馬藩初代の宗義智より一字拝領して「荒川助智久」（他文献では

「荒河介」とも)と名乗り、恐らくは同日に領地の安堵を受けたこと、五行目から七行目にかけては、文禄の役に際して義智が諸侯と狩をした際に、弟原(他文献では「源」とも)太郎と共に虎を仕留めた功によって、慶長元年三月に宗義智から「感状」を受けて佐護郡湊の所領を賜ったこと、八行目から十行目にかけては朝鮮国平安城からの落足(文禄二一五九三年一月、明軍の攻撃を受けた小西行長を主将とする日本軍の平安道平壤城からの撤退戦を指す)に際して撤退の案内をつとめた功により、慶長六年九月に義智から「感状」を受けて佐護郡を賜ったこと、十一行目から十五行目にかけては、義智の病に際して府内八幡社(現在の厳原八幡宮神社)に参籠するなどしたこと、一六行目には慶長年間に死去し、墓は泊船庵にあることが語られている。

四、断簡記載事項の背景——大石荒川助智久の事績——

それでは続いて他の文献により、大石智久の事績を確認していきたい。まず大石氏の来歴であるが、『郷土資料 對馬人物志』「宗義智 柳川調信、中原玄蘇、大石荒河介、内野勘之介、大浦織部、國分隼人」項¹⁰には「智久は方信の後、荒河介と稱す、高祖彦五郎佐護大石原に居る、大石氏と稱す、瀧之介調信に至り二子を生む、長智久、次智正」とある。杉村采女本「大石系図」によれば、「方信」は「惟宗右衛門三郎方信」なる人物である¹¹。また佐護大石原に居住し大石氏を初めて名乗った「彦五郎」は、杉村采女本「大石系図」によれば「方信」から六代目、大石智久の父は杉村采女本「大石系図」では「又三郎」、次節後掲の『津島紀事』(波線部)は「郷土資料 對馬人物志」同様「瀧之介調信」とする。大石氏の近世期の對馬藩内での家格は、成立年次未詳の『對馬藩分限帳』によれば、府内土に御馬廻(上士)として「高七十七石 大石直右衛門」と俵取大小姓(中士)として

「米三十五俵 大石孫右衛門」、この二つの家を筆頭に、その他大小姓部屋棲として「大石大八」が、郷土（給人）として佐護郷深山村に「大石與八・大石才右衛門」、同郷仁田内村に「大石萬吉・大石左傳・大石九左衛門（以上御馬廻格）・大石作次郎・大石又右衛門・大石喜左衛門・大石瀨兵衛」、佐須郷阿連村に「大石仲蔵」、同郷今里村に「大石修理（佐須党御馬廻格）・大石才兵衛」が挙げられている¹⁸⁾。

さて大石智久の事績であるが、まず成立年次未詳の「朝鮮御陣御供人数覚」には、

大石黨上下三十八人、旗幕之紋鷹ノ羽

大石荒河介、同源左衛門、同彦九郎、同阿吉郎、同源内介、同主膳、同左京、同紀伊、同左馬介、同宮内、同右内太夫、同甚兵衛。

と大石党の筆頭に名が挙げられている（杉村采女本「大石系図」によれば、「源左衛門」が弟の原 源 太郎。大石党の主将として朝鮮に出陣したことが分かる。

大石智久の詳細な事績について、管見の限り記載がある資料は、『宗氏家譜』巻二「義智君」項（以下「宗」と略称）の他、諸大名から提出された資料を基に寛政年間に編纂開始、文化九（一八一二）成立、幕府編纂の『寛政重修諸家譜』巻第五百一「平氏清盛流 宗」（以下「寛」と略称）、対馬藩郡奉行平山東山が幕臣土屋帯刀の命で幕府に提出するために編纂、文化六（一八〇九）年成立の対馬の地誌『津島紀事』巻之一「寺院」（以下「紀」と略称）の計三書である。いずれも（特に前二書は）公的な性格の強い書である（なお、郷土資料『對馬人物志』にも記載があるが、弟源太郎について「智正源左衛門と稱す、文禄壬辰年甫めて十五軍に従はんことを請ふ、智久許さず、智正憤恚自殺せんと欲す、智久驚き遂に之を許す」とある他は、三書の叙述内容と凡そ一致するので割愛する）。以下に三書の大石智久の事績を引用する。なお引用文中の山括弧は割注を表す。また適宜

傍線と記号を附した。⁽⁴⁾

宗・義智、行長、清正、從丹月驛分路而入時、申砦阻沼而陣、其間只有一小徑之通、申砦兵守徑口、放矢拒之、義智不得進兵、A大石荒河助智久、提鎌鎧直進、過小徑奮擊、獲首三級、申砦兵不交戰而敗奔、義智与諸將率兵遂之斬首數百級、(文祿元年四月二十七日・忠州)

・明兵益進、……(中略)……城兵不能支退入内城、明兵逐之、大石荒河、揮刀斬五十余人、時城兵多折傷而援兵不至、義智、行長、与諸將相謀欲知敵陣疎密強弱之處、而潰圍逃去、然明兵攻内城、發矢如雨故、無敢望見敵陣之形成者、大石荒河、便脱甲冑着浴衣、登高樓上、露全身詳看取敵陣之形勢、以告行長、行長甚感荒河勇敢、是時城兵乱放鳥銃、明兵多死傷、且日既晡、如松収軍城外以開走路、其夜行長与諸將出城、義智殿、(文祿二年正月七日・平壤)

・義智歸州考諸士戰功賞之、……(中略)……以大石荒河、爲佐護郡代、義智於朝鮮与諸將獵山野時、荒河助与其弟源太郎刺大虎殺之、(慶長の役より帰国後)

寛・義智、行長清正と丹月の驛より路をわかつて王城に入むとす。申砦沼を隔て陣す。義智士卒に下知して徑口に據て射さしむ。A家臣大石荒河助智久鎌槍をとりて進み首三級を討とる。申砦が兵やぶれてのがれる。

義智等勝にのりて追討し首百餘級を得たり。(文祿元年四月二十七日・忠州)

・明兵ますく進み、其勢ひ支へがたきにより、退きて内城をまもる。しかれども城兵多く損じ、外援兵なきにより、圍を出て遁去んとす。四面敵をつけ、矢丸雨のごとし。家臣荒河助智久獨浴衣を着し、櫓に登り

四方をのぞみ良久くして下る。行長其勇を感美す。日くれて如松軍を収む。この夜行長及び諸將城をいづ。

義智殿となる。(文祿二年正月七日・平壤)

紀・青江山泊船庵 同上 開基甫庵宗睦 原號ニ數船寺ト、在中洲賀、後移ス于久田道ニ、……（中略）……

有二大石荒河ノ介智久カ墓、瀧之介調信カ子、文祿朝鮮之役、明起シニ大軍ヲ來リ救テ圍ムニ平壤ラ數匝、放ツテ火砲ヲ射リ城中ヲ、盧舍林木皆焚ク、明將駱尚志吳惟忠等率イ衆ヲ登レ城ニ而入ル 智久力戰シ立ヨリ斬ルニ五十餘人ヲ、然ルニ衆寡不レ敵セ、一人ハハ則三人進ミ、蜂ノ如ク集リ蟻ノ如ク附キテ不レ可レ防、我カ兵士モ亦多傷損ク、於是義智與ニ行長ニ相議シ欲スニ潰レ圍ヲ突出セト、智久乃脱シ益甲ヲ著テ一ノ浴衣ヲ、上リレ櫓ニ、視ヒニ敵軍之虚實ヲ、告ニ諸將ニ、乃合ニ兵士ヲ突テ圍ヲ而出ク、諸軍服シ智久カ之勇烈ニ名聲益振マ、其他ノ攻戰斬獲之功常在ニ人ノ右ニ、載テ在ニ國記ニ未レ暇ニ枚拳擧ニ、而弟源左衛門智正勇力膽氣亦與智久ニ相並マ、一日諸軍會ク獵ス、敵人縱ツニ一大虎ヲ、驅逐テ以前ム、將士畏テ喪フニ膽氣ヲ、智久與ニ弟智正ニ拔テ刀ヲ當ルレ之ニ、觀ル者縹列シ皆爲レ之カ懼ル、竟ニ刺レ而斃スレ之、兩軍ノ稱聲如レ雷、（卷之一「寺院」） 執筆者註 同上 は前掲の寺院同様に曹洞宗であることをいう。

断簡叙述内容の「虎狩」については、「宗・「紀」」に記載がある。また田代氏の指摘する「大石氏刺虎記」の他、「朝鮮猛将虎狩記」なる多分に文芸化したものも出回っていたようである。¹⁵⁾「宗・「紀」」共に「虎狩」の場所や年次の記載がないが、「朝鮮猛将虎狩記」には、

九徳山は北に東萊を控へ、東に釜山を抱へ、洛東江を背にして四屏山と相接せり。昔者文祿の役中途にして和成らんとして諸將帰還するや、松浦、有馬、大村、五島、宗の五將を以て釜山城を守らしめたり。五將一夕會飲したる際、誰か發言して九徳山に虎狩りすべく建議したりしに諸將直に諾し、二月二十三日諸將鬪を抽き其部署を左の如く定めたり。有馬、大村の二氏は城を守ることとなり、松浦、五島、宗の三氏は天明に部伍を整へ各其部署に就て出發したり。

とあることから、少なくとも同書は釜山城近郊の九徳山、年次を文禄三（一五九四）年と想定しているようである。「紀」では二重傍線部の如く「敵人（朝鮮軍か明軍であろう）が大虎を放したとしており、既に創作が加えられている。¹⁶⁾「文禄二（一五九三）年一月の平壤城からの撤退戦での案内」については、「宗」・「寛」・「紀」全てに記載がある。明軍が雨の如く矢を放つ中を、鎧兜を脱いで櫓に登り、撤退路を見極めて進言したとするものである。「宗」・「紀」にはその撤退戦の前段として、場内に入り来る明兵を五十余人斬つたとの記載もある。なおこの・の大石智久の事績に関連しては、「対馬島誌」に断簡で「感状」を拝領したとする記述に対応する二通の「大石荒河介感状」が掲載されている。¹⁷⁾

・於朝鮮陣中及 平安引陣之刻、多勢之中二而一人武勇之働、且 山獵之折節モ諸人面前二而虎ト組合候、數度之手柄依無比類被思召候、佐護港領地雖少先遣之、且弟源太郎同前之手柄仕候條、必御陣終而後尙御褒美可被宛行者也、仍状如件

慶長元年三月二十四日

義智判

大石荒河介殿

・朝鮮御陣七年之間、神妙二相勤候、殊二諸大名衆之中二而度々手柄仕候、平安落足之折節、小西攝津守殿御一言毛有之故、即以佐護郡被仰付候者也、仍状如件

慶長六年九月十五日

義智判

大石荒河介殿

残念ながらこれら二通の「感状」は現在実物の所在が不明であるが、『対馬島誌』は二通の「感状」の引用に続けて附言で、「陶山訥庵著『考證録』には「感状を特記して別して勝れたる御感状と云へり」と記す。「宗」の編纂にも関わっていた訥庵はこの二通の「感状」を実見して賞賛したようであり、やはり実物が存したのである⁽¹⁸⁾。墓が泊船庵にあることについては、「紀」に記されている。「紀」によれば、この泊船庵は府中（現厳原）の久田道に存したとするが、『対馬島誌』には泊船庵は既に見当たらず、残念ながら維新时期に廃絶したようである⁽¹⁹⁾。但し武末氏によれば、大石智久の墓自体は泊船庵の跡に現存することである。以上のように、前節で示した断簡記載の大石智久の事績のうち・・・は、対馬藩内である種公的に認められてもいた事績であると言える。一方で「宗」・「紀」に掲載されているA忠州での戦いで武勇譚、及びのうち撤退戦の前段階に明兵五十余人を討ち取ったとする武勇譚は、藩内でもやはり公的に認められて当然有名な事蹟だったはずではあるが、断簡には記載されていない。或いは二通の「感状」に直接に言及された事蹟ではなかったから記載しなかったのではないだろうか。また「宗義智より一字拝領と所領安堵」、「宗義智の病に際しての動靜」は、他文献では確認できなかったが、の一字拝領は「智久」という名から容易に推測できることでもあり、断簡の・・・の記載の在り方から鑑みて、・・・の事蹟も凡そ「事実」と認めてもよいものではないか。

五、終わりに

以上、簡単ではあるが、宗家文庫蔵『獲虎実録』裏表紙内の反故紙に記載されている「大石氏系図」断簡の紹介とその叙述内容の確認を行った。

まずこの「大石氏家譜」断簡の叙述内容は、凡そ大石智久の対馬藩内で公的に認められていた事績に沿った内容であり、僅かではあるが従来は知られていなかった彼の事績も明らかになった。そして興味深いのは、この断簡が宗家文庫蔵『獲虎実録』裏表紙内から見つかったことである。宗家文庫蔵『獲虎実録』を書写したのは幕末の大石明親なる人物で、この人物の詳細は不明であるが、明らかに大石智久の末裔であろう。そして『獲虎実録』の裏表紙内にこの「大石氏家譜」の断簡が存している以上、この断簡が大石明親の手元にあつたことは間違いない。「大石氏家譜」断簡の書写者が誰かは定かではないが、断簡の料紙が『獲虎実録』に比してそれ程古いようには思われぬということ、明親が同書を写した時期からそれほど古くはない時期に、明親自身又は彼の周辺で家譜の再編纂作業が行われていた可能性が想定されよう。つまり明親が『獲虎実録』を書写したのは彼の周辺で「家」の歴史への関心が高まっていた時期であつた可能性があり、且つ「断簡」の叙述内容から大石智久の武功面での事績としては、「虎狩」と「平壤城からの撤退戦での案内」が重要視されていたことが分かる。「大石氏家譜」断簡の宗家文庫蔵『獲虎実録』内からの出現は、例えばそれが反故紙であつたとしても、明親の『獲虎実録』の入手・書写が偶然ではなく、明親周辺で「家」の歴史への興味・関心が高まって情報収集をする中で入手され、同書の末尾近くに「朝鮮御在陣の間に、対州の官臣大石荒川之助兄弟大虎を組留しより已来、未聞の働き比類の功名、日本の勇気を輝すの珍事なり」と、大石氏にとって祖先の最大の武功譚の一つ「虎狩」への言及がなされていたからであろうことを裏付けるものとなるのではない。

註

- (1) 同書第二章「対馬の歴史」近世第五節「天龍院時代」(新対馬島誌編集委員会編・発行 一九六四年四月)。
- (2) 両書には、「本州旧記」「阿比留氏家譜」「柚谷私記」「斎藤家記」「内山系図」等々と引用した家譜・系図名が記された箇所がある。「津島紀略」は長崎歴史文化博物館蔵・近世後期写本(藤仲郷書入本)。「十九公実録」は鈴木棠三編・対馬叢書第三集(一九七七年七月 村田書店)により確認した。
- (3) 例えば、長崎県対馬歴史研究センター宗家文庫の「家譜(根×氏)」・「藤原姓系図写・家紋(斎藤氏)」・「平山家譜」・「立石家譜并系図」等々。また管見の限り「藤氏文書」内にも家譜・系図の断簡は複数存する。
- (4) なお「大石氏家譜」に関しては、大石武氏著・発行「島の故事探索(四)・伝説津島佐護郡」(二〇〇四年七月)が杉村采女本「大石系図」を載せるが、「大石智久」を含め人物の事蹟は一切記されていない。また同書には杉村采女本についての情報は一切記載がない。
- (5) 『倭館——鎖国時代の日本人町』(二〇〇二年八月 文藝新書)・『新・倭館——鎖国時代の日本人町』(二〇一一年九月 ゆまに書房) 第五章第三節。
- (6) 『朝鮮図絵』に関しては二〇一三年二月八日現在、「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」から画像を閲覧できる。
- (7) 『大石氏刺虎記』は管見に入らず、詳細不明。
- (8) このうち永青文庫本は未見。二〇一三年二月八日現在、『篤宿雑記』は国会図書館のホームページ、「克一堂叢書」は国文学研究資料館のホームページから閲覧できる。
- (9) 国文学論文目録データベース、CINII: Researchで「獲虎実録」「虎狩」「虎退治」等をキーワードに検索してみても、二〇一三年二月八日段階でそれらしきものは見当たらない。管見の限り田代氏前掲書と永留史彦氏「物語 和館(倭館)の虎退治——現代語訳『獲虎実録』——」(『対馬の自然と文化』四四 二〇一八年三月)のみである。
- (10) 長崎県教育会对馬部会編・発行(一九一七年五月)。鈴木棠三編 対馬叢書第四集(一九七七年九月 村田書院)にて

再刊。

- (11) 杉村采女本「大石系図」は大石氏註4前掲書にて確認。大石氏前掲書に依れば「方信」は佐須氏又は主藤氏。
- (12) 中村正夫氏監修、安藤良俊氏・梅野初平氏編 一九九〇年九月 九州大学出版会刊による。
- (13) 『改訂対馬島誌』(対馬教育会編・発行 一九四〇年六月)第二編「歴史」所収のものによる。なお永留久恵氏『対馬国志』第二巻「中世・近世編」(二〇〇九年七月 「対馬国志」刊行委員会発行)第十三章第五節によれば、底本は九州大学記録資料館蔵長沼文庫所収のものと判明している。
- (14) 引用は、以下の通り。『宗氏家譜』 〓 鈴木棠三編・対馬叢書第三集(一九七七年七月 村田書店)、『寛政重修諸家譜』 〓 続群書類従完成会刊『津島紀事』 〓 鈴木棠三編・対馬叢書一(一九七二年十月 東京堂出版)。
- (15) 作者・成立年次共に未詳。原漢文。対馬教育会編・発行『対馬島誌』(対馬教育会編・発行 一九二八年七月)第二十章「戦争及兵事」第二節「外征」に書き下しが載る。田代氏註5前掲書指摘の「大石氏刺虎記」との関係は不明。同書の末尾には、「此兩回の虎狩りに獲たるもの十一頭あり、各木牌に姓名を記し虎の首に之を押し衆卒をして擔ぎ去らしむ。三將は悠々として後より擁し隊を整へて城に入る。觀者堵の如く其威勢の盛なるに驚く。韓人等曰く「我邦人虎を恐れざるものなし、日本人は之を狩りて獵すること狐兔を捕るが如し。宜なるかな天兵來るも抗する能はず」と」等と記されているところから鑑みて、「歴史的事実」からの飛躍が見て取れるものと思う。同書の引用は、既引の末尾の部分を含めて、『対馬島誌』所収の書き下し文による。
- (16) なおこの大石智久の「虎狩」に関しては、大石武氏著・発行『島のご事探索(二)・国境を駆けた人たち』(一九九六年八月)、及び同書を引く武末聖子氏著・発行『知ったあ?こんな対馬の歴史(はなし)』(二〇〇九年二月)が紹介する。但し大石氏著書は私家版である故に、本稿執筆者は現段階で入手できておらず、未見。
- (17) 同書第二十章「戦争及兵事」第二節「外征」。
- (18) 但し陶山訥庵の『考證録』なる書は、執筆者は未見である。

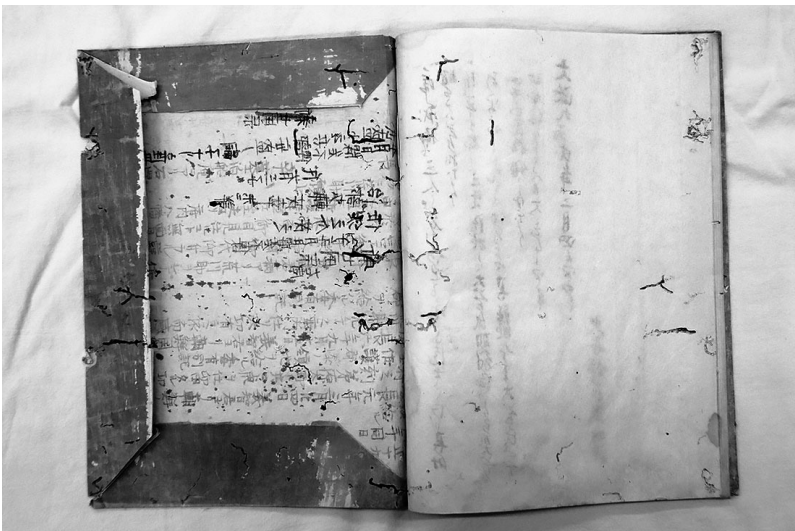
- (19) 同書第廿六章 「寺院附宗教」 第三節 「明治維新後の寺院」 にて確認。
 (20) 同氏註16前掲書。同書には大石智久の墓の写真も掲載されている。

【追記】

本稿は、伝承文学研究会名古屋例会令和五年度一月例会、第十回名古屋中世文芸・歴史研究会 合同研究発表会(二〇二三年一月二十九日 日・オンライン ZOOM 開催)での口頭発表を纏めたものである。席上貴重(な)教示を賜った方々に深謝申し上げる。貴重な文献の閲覧・掲載を御許可下さった長崎県対馬歴史資料センター・長崎歴史文化博物館に等にも厚く御礼申し上げます。本稿は科学研究費助成事業(基盤研究C・課題番号二一K〇〇三二一六・研究課題「対馬に於ける文禄慶長の役関連言説の生成・変容とその背景」)の成果の一部である。



宗家文庫本『獲虎実録』表表紙



同書裏表紙内反故紙（ 共に 2022 年 7 月・執筆者撮影）